

理由節を含む複文が表す静的関係の認知的分析

宇野 良子

要旨

By analyzing Japanese data, we will show that causals express not only causations (that is the "dynamic relations") such as (a) but also what I call the "static relations" such as (b). The aim of this paper is to analyze the static causal and to reveal its function.

(a) Because I dropped the vase, it is broken.

(b) Because it is autumn, I feel like crying.

The static causals are based on connotation. In the case of (b), the sentence reports the particular instance of connotation such as (c).

(c) Whenever it is autumn, I feel like crying.

We argue that the background common knowledge that sustains the expression (b) is highlighted by the static relations.

キーワード：認知言語学, 複文, 理由節, 因果関係, 内包関係, フォース・ダイナミクス

0. はじめに

物事の隣接関係と概念間の包摂関係は対立的な関係にあると考えられている。前者は世界に属し、後者は私たちの心の中にある関係付けだからである。物事の隣接関係の例としては「木の一部に葉がある」などの現実世界における全体・部分関係や「雨が降ると木の葉が濡れる」などの因果法則がある¹⁾。一方で概念間の包摂関係の例としては「木には見ると心が安らぐという性質がある」のような内包関係がある。この例では「木」というカテゴリーと「心を安らかにするもの」というカテゴリー間の包摂関係を表している²⁾。

物事の隣接関係と概念間の包摂関係—この二つの関係が言語にどのように現れるか、という問題にこれまで取り組んできたのは主にレトリックの研究者たちであった。隣接関係を元にしたレトリックはメトニミーであり、カテゴリー間の包摂関係を元にしたものはシネクドキである。それぞれ（1）と（2）に例を挙げる。

(この問題の詳細は、佐藤[1986]、瀬戸[1997]、森[2001]、西村[2002]など)

- (1) 町に槌音が響く。
- (2) 白いものが降っている。

槌音を響かせて作業をするとその結果建築が進む。この因果関係に基づいて、(1)では槌音の響きで建築の進行を指している。一方(2)では雪には白いという性質があるので、その内包関係に基づいて白さで雪を指す。

因果法則の実現を因果関係と呼ぶ。本稿は因果関係を典型的に表すのに用いられる複文を分析し、「あるものとその性質の関係」(内包関係)の実現を表す用法があると論じる。このような用法では因果関係の最大の特徴であるフォース・ダイナミックス(Talmy [1988, 2000])が見られない。具体的には日本語の「から」を接続助詞とする理由節を含む複文(以下「カラ文」)を本稿では扱う。そして、これまで、違いが強調されることの多かった因果関係と内包関係の接点を見る³⁾。

1. 背景

カラ文は典型的には事態間の因果関係を表す。例えば次の(3)である。

- (3) 大風が吹いたから木が倒れた。

しかし、(4)のような例も存在する。

- (4) 明かりがついているからお隣さんはもう帰っている(だろう)。

この文は事態間の因果関係を表すとは見做せない。何故なら「明かりがついていること」が「お隣さんが帰っていること」を引き起こしたのではないからである。(3)と(4)の違いを田窪(1987)は統語と意味の両面から捉えた。(3)では理由節は制限的修飾節であるのに対して、(4)では非制限的修飾節であると指摘した。そして前者は原因結果関係を表すのに対して、後者は判断の根拠と判断の関係を表すとした。そのことを反映して、(4)では主節述語に認識的モダリティの「だろう」を付与してもしなくとも意味は大きく変わらない⁴⁾。

さて、(3)と(4)のカラ文が表す意味関係の共通点は何か。また、以下の(5)のようなカラ文はどのように分類されるべきか。(5)は原因・結果関係でもなければ、判断の根拠と判断の関係でもない。認知言語学におけるSweetser(1990)の研究がこの二つの問題への解答となっている。

(5) うるさいから静かにしなさい。

Sweetser は力の働きかけの関係（フォース・ダイナミックス [Talmy, 1988] と呼ばれる）のメタファー（見立て）によって理由の接続語が(3)(4)(5)で見られるような多彩な意味を表すことができると論じた。（Sweetser が主に分析したのは英語の接続語だが、理由の接続語一般への仮説となっている。）(3) ではある出来事が別の出来事を引き起こすという関係がある。それに対して(4)は推論のプロセスをこのような社会・物理的な力の働きかけの関係に見立てているのだとする。私が「明かりがついている」と知っていることが原因で私は「お隣さんは帰っている」と結論付けるのである。一方、(5)は発話行為が引き起こされる過程を(3)のような働きかけの関係に見立てているのだと説明される。私が「うるさいと感じている」ことが私の「静かにしなさい」という発話を引き起こす。Sweetser は(3)(4)(5)のような接続語の解釈をそれぞれ実質的読み、認識的読み、発話行為的読みと名づけた。

2. 問題提起

このような Sweetser による理由の接続語の分析は広く受け入れられ、用いられている⁵⁾。ところが、実際のデータを分類するにあたっては問題が生じる。

事態間の因果関係を表す実質的読みと認識間の因果関係を表す認識的読みのどちらに分類したら良いのか決めかねる例が出てくるのである。例えば次の発話である。（以下口語の実例にはCSJ⁶⁾と記す。）

(6) この道は禍々しいから私は通れない (CSJ)

この文は実質的読みと認識的読みの両方の特性を持っているように見え、またどちらとも異なる。

まず「通れない」という述語は話者の判断を表しており、前件はその「判断」の理由であるように見える。ならば認識的読みに分類されると期待される。しかし、(4)をはじめこれまでの研究で扱われてきた認識的読みの例では主節述語に認識的モダリティ「だろう」を付与してもしなくとも大きく意味が変わらないのに対し、(6)と以下の(7)は異なる関係を表している。このことから(6)は認識的読みには分類されない。

(7) この道は禍々しいから私は通れないだろう

これは「通れない」という述語が話者の判断だけではなく、状況描写も同時に表していることによると考えられる。となると(6)は前件も後件も出来事として解釈できるので、

出来事間の因果関係を表す実質的読みに分類できるのではないかという可能性が出てくる。しかし、(6) の文と同じ前件と後件の間に出来事レベルの因果関係があることを明示的に示した (8) は (6) の書き換えとしては不自然である⁷⁾⁸⁾。従って (6) が実質的読みであるという可能性は否定される。

(8)? この道が禍々しいことが私が通れないことを引き起こした。[(6) の文の書き換えとして]

実質的読みと認識的読みの間で迷う例文には従属節或いは主節の述語に形容詞述語や名詞述語が現れる傾向がある。そのような静的な述語を用いた複文においては前件から後件への時間の流れに伴う「力の働きかけ」が認識されにくいと考えられる。そしてそれ故働きかけのレベルに基づく Sweetser の分類から外れてしまうのだと予想することができる。

そこで「カラ文の中には、力の働きかけの無い静的な関係を表すものがあり、それらは Sweetser (1990) で提案されているようなフォース・ダイナミックスに基づく理由文の分類にはあてはまらない」という仮説をたてる。

以下、仮説の妥当性を示す。第 3 節では仮説の前半を、第 4 節では後半を検討する。

3. 静的な関係はカラ文で表されるか

実質的読みのカラ文も認識的読みのカラ文も因果法則⁹⁾に基づいている。例えば¹⁰⁾(3) は (9) のような因果法則の個別的現れ（因果関係）を報告し、(4) は (10) のような因果法則を元にした推論である。

(9) 大風が吹くと木が倒れる。

(10) 住人が帰ると明かりがつく。

私たちが因果法則によって結ばれていると考える関係には例えば「ガラスのコップを落とすと割れる」とか、「電気のスイッチを入れると部屋が明るくなる」などがあるだろう。因果法則は外部世界における隣接に支えられた関係づけである。それに対して第 0 節で言及したように、概念間の関係付けは、私たちの知識のあり方に支えられている（佐藤、1986）。

概念間の関係付けの一つとして内包関係がある。これは概念とその属性の関係である。「秋にはしみじみするという側面がある」とか、「目が大きい猫にはかわいいという属性がある」などが内包関係の例となる。これらの関係の個別的現れはカラ文で表される。

- (11) 秋だからしみじみする。
- (12) あの猫は目が大きいからかわいい。

因果法則とは異なり、そもそも内包関係は一方が他方に働きかける関係ではないので、その個別的現われ¹¹⁾は静的な関係になると言える。先程見た、(6) の例も「道が禍々しいことの一側面としてそこを通れない」という内包関係の現れだと考えることができる。

内包関係と因果法則の違いは (13) のような例を検討すると分かりやすい。この文は読み手の知識のあり方によって因果法則に基づいているようにも、内包関係の個別的現れを表しているようにも解釈できる。前件と後件の組み合わせだけが内包関係か、因果法則かということを決めるのではないことが分かる。

- (13) 秋だから葉が色づく。

紅葉のメカニズムに詳しければ当然のこと、そうでなくとも少なくとも何か因果連鎖があると思って (13) を解釈するならば、この文は因果法則に基づいた文となる。一方で、もし秋の一側面として紅葉があると考えるならば内包関係に基づいた文であると解釈できる。

実際の発話にも以下のように因果法則と内包関係のどちらに基づいているとも解釈できる例が見られる。

- (14) その後学生になってもう受験とかが終わったからばっとしたいなと思って (CJS)
- (15) あなたが頑張ればもしかしたら何かお付き合いできるかもしれないじゃんもうちょっと頑張んなよって言われててそっかじゃあたしも頑張ろっかなって思ってたんですよでも何か違うなって思っててやっぱりバンドマンだから駄目なのかなって思ってたんです (CJS)

以上、カラ文は少なくとも内包関係の現れである静的関係を表すことができることを見た。そして、内包関係と因果法則とどちらに基づいたカラ文か、ということは話し手・聞き手の知識によるのだということを指摘した。

4. 静的な関係を表すカラ文は動的な関係を表すカラ文と異なるか

以下内包関係の個別的実現を表すカラ文を静的カラ文と呼ぶ。また因果法則に基づき因果関係を表すようなカラ文を動的カラ文と呼ぶ。まず 4. 1 では静的カラ文の中には動

的カラ文の実質的読みと認識的読みのどちらにも見え、どちらとも異なるものがあることを示す。また、4. 2 では静的カラ文を認めるることは発話行為的読みに属する可能性のあるカラ文の分類に貢献することを論じる。

4. 1 動的カラ文の実質的読みか認識的読みか迷う例

第3節で扱った(11) (12) の静的カラ文に加えて、「日本人には内気だという側面がある」「親孝行な子は偉いという性質を持つ」という内包性の実現を報告するカラ文を検討する。

- (16) (= (11)) 秋だからしみじみする。[感慨を込めて]¹²⁾
- (17) 彼女は日本人だから内気だ。[偏見を込めて]
- (18) (= (12)) あの猫は目が大きいからかわいい。
- (19) 彼は親孝行だから偉い。

ここでは(16)は例えば秋を感じさせる並木道を散歩しているときに発せられる文であると考えよう。そして(17)はある人が内気な様子に接して、それまでの内気な日本人にたくさん接してきた経験から偏見を込めて述べる文であると考えよう¹³⁾。(16)(17)と同じ文を何故しみじみするのか、或いは何故彼女は内気なのかということを論じる際の説明の文として用いることもできるが、その場合は動的なカラ文の実質的読みの例となっていることに注意が必要である。当然〔〕の中に示したような解釈は得られないでの、(16) (17)とは区別して扱う。

動的カラ文の実質的読みは出来事の間の因果関係を明示しても表す関係は大きく変わらない。例えば動的カラ文の実質的読みの例である(3)は(20)のように書き換えることができる。

- (20) 大風が吹くという事態が木が倒れるという事態を引き起こした。

では(16)から(19)を出来事間の明示的な因果関係を表す表現で書き換えるとどうなるだろうか。(21)から(24)に示す。

- (21) 秋であるという事態がしみじみするという事態を引き起こした。
- (22) 彼女が日本人であるという事態が彼女が内気であるという事態を引き起こした。
- (23) あの猫の目が大きいという事態があの猫がかわいいという事態を引き起こした。
- (24) 彼が親孝行であるという事態が彼が偉いという事態を引き起こした。

(21) (22) は文としては自然だが、感慨や偏見に基づいた (16) (17) と同じ関係を表しているとは言えない。上述の (16) (17) と形は同じだけれども動的カラ文の実質的読みとして区別される文のパラフレーズとなっている。一方、(23) (24) は文として不自然である。かわいさや偉さが目の大きさや親孝行であることによって引き起こされたと考えることは難しい。このように (16) から (19) は動的カラ文の実質的読みではない。

一方、動的カラ文の認識的読みの例である (4) は次の (25) のように認識状態間の因果関係を明示した文に書き換えることができる。

(25) 私の「明かりがついている」という認識が私の「お隣さんは帰宅している」という認識状態を引き起した。

では同様に静的カラ文である (18) (19) を (26) (27) のように認識状態間の因果関係を明示した文に書き換えてみる。すると表される意味は大きくは変わらない。

(26) 私の「あの猫は目が大きい」という認識は私の「あの猫はかわいい」という認識を引き起した。

(27) 私の「彼が親孝行だ」という認識は私の「彼は偉い」という認識を引き起した。

しかし、(18) (19) は尚 (4) のような典型的な動的カラ文の認識的解釈とは異なると言わざるを得ない。(4) の文では、主節は話者の推論を表している。従って、主節事態は非現実にグラウンドされ(尾上、2001)、主節述語に「だろう」などの認識的モダリティを付与した場合としない場合で意味が大きくは変わらない。このことは既に (4) を用いて説明した。

ところが、(18) (19) の主節述語に認識的モダリティ「だろう」を付加した以下の (28) (29) が表す意味関係は (19) (20) のそれとは異なる。

(28) あの猫は目が大きいからかわいいのだろう。[その猫を見ていないが、猫の品種から目が大きいことが分かっている。]

(29) 彼は親孝行だから偉いのだろう。

(28) (29) では、猫の目が大きいことや彼が親孝行であることを情報として得て猫のかわいさや彼の偉さを推論しているのである。これは (18) (19) で話者が猫のかわいさや彼の偉さを現実のものとして認識しているのとは異なる。

内包関係の個別の実現をカラ文で表す例の中での特に (18) (19) のような例は区別する必要がある。内包関係は概念とその性質の関係であるが、「性質」が話者の評価を含

む場合、内包性の実現を示すことはそのまま話者による「カテゴリー化」をも表すのである。つまり(18)(19)は内包関係の実現でありカテゴリー化なのである。推論はプロセスがあり、話者の内面にとどまる。カテゴリー化は概念間の関係の実現であり、同時的であり、話者の認識的行為であると共に現実の報告という側面も持つ。

さて、(16)(17)について、認識状態間の因果関係を明示した表現で書き換えると(30)(31)のようになる。これらの文は解釈を限定した(16)(17)とは意味が大きく変わる。

(30) 私の「秋である」という認識が私の「しみじみする」という認識を引き起こした。

(31) 私の「彼が日本人である」という認識が私の「彼は内気である」という認識を引き起こした。

以上で、(16)から(19)のような静的カラ文は動的カラ文の実質的・認識的読みのどちらとも異なること、更にそのような例は(16)(17)と(18)(19)の二タイプに分かれることを示した。4例とも内包関係の個別的現われを表すのだが、(18)(19)は概念と性質関係のうちの性質が話者の評価を含んでおり、「カテゴリー化」と呼べる認識的関係を表す。これは(16)(17)に比べ(18)(19)が動的カラ文の認識的読みに近い特徴を示したことと一貫性を持つ。

さて、静的カラ文の特徴を更に二点指摘したい。一つ目としては第2節で(6)について触れたように、従属節或いは主節の述語が形容詞述語や名詞述語をとる傾向が指摘される。但し逆にそれらの述語が現れても動的カラ文になる場合もあるので注意が必要である。次の例文はどちらも動的カラ文と解釈されるが、(16)と(32)は前件を、(33)は後件を共有する。

(32) 秋だから肌寒い。

(33) 良い話を聞いたからしみじみする。

先に(13)で指摘したように、因果関係をどれだけ色濃く見出すかが、動的カラ文であるか静的カラ文であるかを決める。述語が静的な述語であると、因果関係を見出しにくいことが多いので、静的関係を表す傾向があるのだと考えられる。

更に注目すべき共通性としては、(16)から(19)のような静的カラ文は大きく意味を変えることなく、並列の文に書き換えることが可能だ、ということがある。以下、並列関係を表す接続助詞「し」を持つ複文で(16)から(19)を書き換えた。

(34) 秋だししみじみする。

(35) 彼女は日本人だし内気だ。

(36) あの猫は目が大きいしかわいい。

(37) 彼は親孝行だし偉い。

このような書き換えは動的カラ文の意味を大きく変えてしまう。実質的読みの例である(3)を書き換えたのが(38)であり、認識的読みの例である(4)を書き換えたのが(39)である。どちらも元の文から大きく意味がかわってしまっている。

(38) 大風が吹いたし木が倒れた。

(39) 明かりがついているしお隣さんは部屋にいる。

この書き換えのテストの効果をより明らかにするために、文脈を伴った実例を見てみよう。(40)は(18)(19)と同様にカテゴリー化を表す静的カラ文であり、(41)のように並列節を用いた文で書き換えても大きな意味の違いは無い。

(40) その点犬は撫でられると尻尾振って喜んじやいますから全くかわいいもんです(CSJ)

(41) その点犬は撫でられると尻尾振って喜んじやいますし全くかわいいもんです。

一方で、動的カラ文の実例である(42)と並列節を用いて書き換えた(43)は大きく意味が異なる。

(42) 多分どんなに貧しくても自分に与えられている環境や状態に対して感謝の気持ちっていうのを持ち続けているからあのような凄い生き生きした表情になるんじゃないかなと思いました(CSJ)。

(43) 多分どんなに貧しくても自分に与えられている環境や状態に対して感謝の気持ちっていうのを持ち続けているしあのような凄い生き生きした表情になるんじゃないかなと思いました

(42)では前件が後件の理由として提示されているが、(43)では前件と後件とで同じ対象について二つの記述をしている。

Sweetserの三つの読みの違いは結ばれる単位の種類の違いであったのに対して、動的カラ文と静的カラ文の違いは結ばれ方の違いにある。この二つの分類を同時に適用することは可能である。便宜上、二種類の静的カラ文のうち(16)(17)は内包性の個別的実現のみを報告しているので実質的レベルに相当すると見做し、(18)(19)のように、主節が評価を行う為に、内包性の報告と共に内包性をもとにしたカテゴリー化という認識的操作

を行っているとも説明できる静的カラ文は認識的レベルに属すると見做すことにする。

4. 2 発話行為的カラ文の下位分類に関わる問題

Sweetser による理由の接続語の分析は発話行為的読みを論じる調子が他の二つの読みを論じるときはやや異なっている。「力の働きかけの見立て」のみで理由の接続語を説明しようとする調子が弱まるのである。前件の話者の発話の場での認識が後件の発話行為を引き起こす、とするならば、発話行為的読みは認識的読みと同様に働きかけの見立てである、と言える。勿論、(5) のように力の働きかけの見立てにぴったりあてはまる発話行為的読みの理由の接続語の例もある。(5) では前件の話者の発話の場での認識が後件の話者による発話を引き起こしている。

ところが、Sweetser 自身は発話行為レベルに関しては前件は後件の発話を可能にしていると説明している。たとえば次の例である。

(44) Here we are in Paris, so what would you like to do on our first evening here?

この例文に対して、Sweetser は「パリについたね」と述べる前件で文脈を与えることで、主節の「何したい?」という話者の発話を可能にしていると考える。この定義とカラ文の関係を以下で見てみよう。

白川(1995)によって指摘されている「理由を表さない」カラ文もこのように発話行為レベルの規定が他の二レベルより緩やかなので、発話行為レベルのカラ文と見做すことが可能となる。

白川が指摘した「どうして?」の答えにならないカラ文は次の三タイプである。「どうして?」の答えにならないとはすなわち、力の働きかけの見立てがないことを意味する。

(45) おやつをあげるから手伝って頂戴。(条件提示用法)

(46) ちゃんと見つけておくから、伝えておいてね。(お膳立て用法)

(47) 迎えのタクシーが来ますから、乗って下さい。(段取り用法)

(46) と (47) は前件がなければ、後件は意味をなさない。したがって前件が後件の発話を可能にしているという発話行為的読みの定義そのものであるといえる。(45)の条件提示用法は後件だけでも発話行為としては成り立っている。しかし前件があることによって後件の発話行為がより効率的に達成される。やはり後件の発話行為を可能にしていると括ることが可能であると思われる。

一方で、南(1993)は次のような例は通常の因果関係では説明できないと指摘している。

(48) いい子だから静かにしなさい。

この文も「どうして？」の答えとはならず、従って力の働きかけの見立てが無いと言える。しかし、白川の指摘した三種の用法とは異なると本稿では考える。まず、後件だけでも発話行為として機能するという点ではお膳立て用法、段取り用法とは異なる。次に条件提示用法とは前件で何か相手にとって有益な約束をしているのではない、という点で異なる。この文ではすでに前件で相手を「いい子だ」と認めてしまっているので、その認可を取引に使っているとは考えがたい。この文は静的カラ文の一種だと本稿では分析する。

まず、(48) は「いい子には静かにするという属性がある」というような内包関係に基づいている。いい子、と前件を発話し、相手をいい子と認める。上の内包関係を参照し、いい子というのは「静かにすべき」ということを伝え、更に、後件で「静かにして」と命令している。背後の内包関係も表面に現れた発話行為も共に因果法則・因果関係ではなく、静的関係となっている。従って、4. 1 で見た静的カラ文と同様に接続助詞「し」を含む並列節で書き換えた (48) は (49) と意味が大きく変わらない。

(49) いい子だし、静かにしなさい。

このように (48) は発話行為レベルの静的カラ文であると分析される。一方発話行為レベルのもっとも典型的な動的カラ文は (5) であるが、Sweetser 自身の説明により力の働きかけの見立てがあまり強く感じられない (44) や更にはそれと連続する白川の指摘した (45) (46) (47) の例も動的カラ文の側にあると今回の分析では見做すことにする。しかし、何故発話行為的レベルでは、力の働きかけの見立てが色濃くない理由の接続語を含む文が多いのか、ということや (44) のような例と静的カラ文の表わす関係に連続性はあるのかなどの問題は更に検討を必要とする。

ここまで出てきた例文を分類したのが以下の表である。

表 1

	動的関係：因果法則に基づく (Sweetser, 1990)	静的関係：内包性に基づく
実質的解釈 (事態間)	(3), (32), (33), (42)	(11)=(16), (17)
認識的解釈 (認識状態間)	(4), (7), (28), (29)	(6), (12)=(18), (19), (40)
発話行為的解釈 (発話を可能にするものと発話の間)	(5), (44), ((45), (46), (47))	(48)

5. 内包関係とカラ文における二種類の話者の関与度

さて、日本語では内包関係を（50）のように名詞「もの」を用いて表すことができる。

(50) 花瓶は花を生けるものだ。

寺村（1984）はこのような「もの」の用法を性状規定と呼んだ。ところで「もの」はコピュラを伴って例えば「ものだ」の形でモダリティとして用いられることがある。その中で性状規定は特に次の（51）のような用法と連続性があることを寺村は示唆し、それを受けFujii（2000）は文法化という観点から分析している。

(51) 悪いことはしないものだ（と私は思う）。

この用法では「ものだ」構文は「悪いことはすべきでない」という話者の命題態度を表している。（50）のような用法から（51）の用法への推移をFujiiは次のように説明する。性状規定をするとき、その定義は社会に共有されているかもしれないし、そうでないかも知れない。そのため発話者がその定義を選んだということが、話者の主観的な命題態度を伝えるのである。そのように考えると（50）と（51）の間には連続性がある。

ここまで扱ってきた静的カラ文の背後にある内包関係を「ものだ」を用いた文として検討しよう。静的カラ文の実質的読み（16）（17）と背後にある内包関係は「ものだ」を用いて書くと（52）（53）のようになる。

(52) 秋はしみじみするものだ（と私は思う）。

(53) 日本人は内気なものだ（と私は思う）。

これらの内包関係の表現は単に性状規定にとどまらず、（51）のように命題的態度を含むものである。その為に「と私は思う」と付け加えても不自然ではない。

一方で、静的カラ文でも（54）のように科学的知識を伝える場合に背後の内包性（55）は命題態度を含まない。

(54) 水だからゼロ度で凍る。

(55) 水はゼロ度で凍るものだ（？と私は思う）。

因果関係という情報を伝達する動的カラ文の背後の因果法則もまた話者の命題態度を表さない。（56）は（3）の中に見られる因果法則である。

(57) 大風が吹くと木が倒れる（？と私は思う）。

Sweetser の分類において、実質的読みに比べて認識的・発話行為的読みでは表現される関係への話者の関与度が上がると Maat & Degand (2001) などで議論されてきた。一方、ここで論じたのは一部の（情報伝達的でない）静的カラ文では基底になる内包関係は情報伝達的なカラ文に比べて、その関係構成への話者の関与度が高いということである。このように二種類の全く異なる話者の関与度がカラの文の分類には関わっている。

6.まとめ

カラ文は典型的には因果関係を表すが、内包性に基づく静的な関係を表す用法もあることを指摘し、その性質を分析した。因果関係と内包関係は一見相反するようであるが、話し手或いは聞き手が前件と後件の間に因果連鎖を見出すか、それともただそれらが概念として結び付けられているととるかによって一つの文が静的カラ文にも動的カラ文にもなりうることを論じた。前件後件の関係付けに話者・聞き手がどのように関与するかがこのような二つのカラ文を生み出す¹⁴⁾。

今後は日本語以外の言語でも因果関係の形式と内包性の関係を見ていきたい¹⁵⁾。

註

- 1) 因果法則の生成に於いては Lakoff & Johnson (1999) や Fauconnier & Turner (2002) が論じるように主観的な解釈が不可欠であるが、それは私たちが因果関をどのようなものと見做すかということとは別の問題である。その生成は主観的であっても、因果関係自体は外部に属するものと見做される。
- 2) 「木にはブナやカシがある」のような外延関係もまたカテゴリー間の包摂関係の例である。
- 3) 濑戸 (1997) が指摘するように、Langacker (1987) の意味拡張の理論においては「物事の隣接関係」と「カテゴリーの包摂関係」が主要な二つの要素となっている。本稿の分析はこの二つの要素のつながりに迫る第一歩となった。
- 4) 本稿では同じ文脈で置換可能な二つの文のことを互いに「大きく意味は変わらない」と表現する。置換不可能な場合には「大きく意味が変わる」と表現する。
- 5) Sweetser (1990) 以後も Dancygier & Sweetser (2000), Matt & Degand (2001), Sweetser & Dancygier (2005) 等でこの分析は用いられている。更に日本語の複文の分析への応用としては大堀 (2000) や Fujii (2001) などがある。
- 6) 本稿で扱う CSJ と記した実例は国立国語研究所、情報通信研究機構 (2004) 『日本語話し言葉コーパス』(開放的融合研究『話し言葉工学』による)より抽出した。
- 7) (8) が (6) の書き換えとして不自然に感じられる理由として、(6) では「道の禍々しさ」、「道の禍々しさとそこを通れるか否かの関係づけ」も話者によって主張されているのに (8)

ではそれが欠落していることが挙げられる。

- 8) 例えば「風が吹いたから桶屋が儲かった。」のように因果関係の連鎖の途中を飛ばしたカラ文があることは知られている（このような問題に関しては坂原[1985]）。しかし、この文は「風が吹いたことが桶屋が儲かることを引き起こした。」のように因果関係を明示することができることから分かるように、(6) とは異なる。
- 9) 本稿では混乱を避ける為に、一般的な法則としての原因結果関係を「因果法則」、そして因果法則の個別的実現を「因果関係」と呼び分ける。
- 10) ここで挙げる因果法則や内包関係は例であり、ここで論じられているカラ文が他の因果法則や内包関係に基づいている可能性もある。
- 11) 内包関係の個別的表れを呼ぶ適切な名前が存在しないので、以降も「内包関係の実現」や「静的関係」などの語で指す。内包関係の実現を指す語が存在しないことと、独自の形式ではなく、因果関係を表すための形式によって表現されることには相関がある可能性もある。例えば、関係の認識のしにくさなどが原因として考えられる。今後認知科学的観点から検討したい。
- 12) Sweetser (1990) と同様に本稿では例文が持つ可能性のある複数の解釈のうち、特定のものについて論じている。必要に応じて、どのような解釈で読むべきかを〔 〕内に示している。
- 13) 佐藤 (1987) が「逆隠喻」と名づけたレトリックも同様の関係に基づいている。例としては「京女」や『なにしろあいつは<政治家だから>』など。佐藤は「逆隠喻」を内包には重なる部分がないが、外延は重なっている場合の転義であると説明する。
- 14) 因果関係を表すカラ文が内包性に基づく静的な関係をも表すのは、因果関係の認識の背後には内包関係（或いは連想関係）があるからではないかという仮説を持っている。この仮説が正しければ、因果関係の認識は一般的に思われているように客観的なものではなく極めて主観的なものであるという説 (Lakoff & Johnson [1999], Fauconnier & Turner [2002]) が支持される。
- 15) “Because the sky is blue, it makes me cry” (Beatles の曲、“Because”) の歌詞のように英語にも静的な関係を表す因果関係の複文かと思われる例もある。しかし、数人の母語話者にきいたところ今回扱ったような静的カラ文に対応する関係は英語では並列節を含む複文や連文で表すのを好むようである。英語と日本語では日本語の方が静的関係を因果関係の複文で表す傾向が強いと予想される。

参考文献

- Dancygier, Barbara and Eve Sweetser. 2000. “Constructions with *if*, *since*, and *because*.” In E. Couper-Kuhlen and B. Kortman eds. *Cause – Condition – Concession – Contrast*, 111-142. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Fauconnier, Gilles and Mark Turner. 2002. *The Way We Think*. New York: Basic Books.

- Fujii, Seiko. 2000. "Incipient decategorialization of MONO and grammaticalization of speaker attitude in Japanese discourse", In G. Andersen and T. Fretheim eds. *Pragmatic Markers and Propositional Attitude*, 85-118. Amsterdam: John Benjamins.
- Langacker, Ronald W, 1987. *Foundations of Cognitive Grammar, Vol. I*. Stanford University Press, Stanford.
- Lakoff, George and Mark Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*. Chicago: University of Chicago Press.
- Lakoff, George and Mark Johnson. 1999. *Philosophy in the Flesh*. New York: Basic Books.
- Maat, Henk Pander and Liesbeth Degand. 2001. "Scaling causal relations and connectives in terms of speaker involvement", *Cognitive Linguistics* 12-3: 211-245.
- 南不二男 1993『現代日本語文法の輪郭』東京：大修館。
- 森雄一 2001「提喻および『全体一部分』『部分—全体』の換喻における非対称性について」、『日本認知言語学会論文集』1: 12-22.
- 西村義樹 2002「換喻と文法現象」、西村義樹（編）『シリーズ 言語科学 第2巻 認知言語学 1: 事象構造』285-311. 東京大学出版会
- 大堀壽夫 2000「言語的知識としての構文」『認知言語学の発展』281-315. 東京：ひつじ.
- 尾上圭介 2001 『文法と意味 I』東京：くろしお.
- 坂原茂 1985 『日常言語の推論』東京大学出版会
- 佐藤信夫 1986 『レトリック感覚』 講談社（講談社学術文庫 『レトリック感覚』1992）
- 佐藤信夫 1987 『レトリックの消息』東京：白水社.
- 瀬戸賢一 1997 「拡大するメトニミー—認知言語学の問題点一」、KLS 17. 67-77.
- 白川博之 1995 「理由を表さない『カラ』」、『複文の研究（上）』189-219. 東京：くろしお.
- Sweetser, Eve 1990. *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sweetser, Eve and Barbara Dancygier 2005. *Mental Spaces in Grammar*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 田窪行則 1987「統語構造と文脈情報」、『日本語学』(6-5) 37-48.
- Talmy, Leonard 1988. "Force dynamics in language and cognition." *Cognitive Sciences* 12: 49-100.
- Talmy, Leonard 2000. *Toward a Cognitive Semantics, Vol. I*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味 II』 東京：くろしお.